



質問

賛成・反対の両方に○印がついている、または、どちらにも○印がついていない議決権行使書は、どのように取り扱えばよいですか。

(相談概要)

総会の議決権行使書において、下記のように、賛成・反対の両方に○印がついている、または、どちらにも○印がついていない議案については、議長一任として取り扱ってよいですか。

第1号議案	○○○○○○○○○に関する件	<input checked="" type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 反対
第2号議案	○○○○○○○○○に関する件	<input type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 反対
第3号議案	○○○○○○○○○に関する件	<input checked="" type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 反対



回答

賛成・反対の両方に○印がついている、または、どちらにも○印がついていない議決権行使書を発見した場合は、まずは提出者本人の意思を直接確認すべきでしょう。

それでも本人の意思が確認できない場合は、書面上で区分所有者の賛否についての意思を確認できないこととなるため棄権とみなすべきでしょう。

なお、予めこれらの事態を想定し、議決権行使書の欄外に賛否の意思表示のないものは棄権として扱う旨を表示することも考えられます。

【参考事例】

管理組合関係 → 総会・理事会に関する事項 → 委任状・議決権行使書

賛否の記載のない議決権行使書はどのように取り扱えばよいですか。(Q0110)

<ご利用上の注意>

- 本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。
- 本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。
個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。
- 本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。